

2024年9月2日
電力広域的運営推進機関

役員を選任の認可について

本機関は、経済産業大臣から、施行日を2024年9月1日として、役員を選任の認可を受けました。

選任の認可を受けた者

理事 岸 敬也（再任）

電気事業法第28条の23第1項及び第2項において、本機関の役員は、定款に定めるところにより、本機関の総会において選任し、経済産業大臣の認可をもって効力を生じると規定されています。

このたび選任の認可を受けた役員につきましては、2024年8月21日10時から開催した臨時総会において選任されたことを受け、理事長から経済産業大臣に対し、選任の認可を申請していたものです。

このたび認可を受けた、本機関の役員体制は、以下の通りです。

理事長	大山 力
理事	岸 敬也
理事	田山 幸彦
理事	寺島 一希
理事	土方 教久
理事	榎谷 亨
監事（非常勤）	古城 春実
監事（非常勤）	千葉 彰

（理事・監事は五十音順）